

社会福祉法人賀集会 ケアハウス賀集楽
平成 29 年度 事業計画

1. 基本理念

生活の中で誰もが持っている『喜怒哀楽』を真摯に受け止め、感情豊かに、心穏やかに暮らしていただけるように支援をいたします。

また、地域社会の一員として、共に支えあい生活できるような開かれた施設づくりを目指し、地域福祉の拠点となれるよう努めます。

2. 基本方針

- ①入居者の方が、できるだけ自由で、自宅での暮らしに近い生活を送ることができるよう支援する。
- ②入居者の方が、障害の有無にかかわらず、できるだけ長期間、安心して生活することができるように支援する。
- ③入居者の方が、入院等されていても“早く賀集楽へ帰りたい”と願っていただけるような、“賀集楽らしさ”を大切にします。

3. 援助方針

- ①入居者の方ひとりひとりの生活のペースに合わせる。
～施設側の都合を優先しない。
- ②入居者の方ひとりひとりの自主性を尊重する。
～管理的にならない。
- ③入居者の方ひとりひとりに適切な言葉使いと態度で接する。
～入居者は、代金を払ってサービスを利用している『お客様』であることを忘れない。

4. 運営目標

中長期目標

1. 施設入居者、ご家族、職員、地域の方々に安心して関わっていただけるよう、ケアハウスを安定的に経営する
1. 特別養護老人ホームを開設し、早期に運営を軌道に乗せることで、法人の運営基盤を強化する
1. 地域の福祉・介護のニーズに応えるため、新たな事業の開拓への取り組みを行う
1. 継続的な人材確保のため、働く場としての当法人の“強み”を確立し、アピールする
1. 法人並びに施設運営の中核を担う人材を育成する

I. 法人運営

- ①平成 29 年 4 月より本格施行される改正社会福祉法並びに定款に則った適切な法人運営を継続する

- ②平成 30 年 4 月開設を目指し、特別養護老人ホームの整備を進める
- ③特別養護老人ホームとケアハウスの機能の明確化
- ④人材確保の取り組みの強化
 - (1)平成 30 年 3 月新卒者の採用活動を行う
就職情報サイトや就職セミナーへの参画等による積極的な情報発信を行う
 - (2)特別養護老人ホーム開設に必要な人材の確保
ハローワーク、人材派遣、有料職業紹介、求人広告、就職フェア等の媒体を活用し、採用活動を行う
 - (3)技能実習制度の活用した外国人介護士の受け入れ

II. 会計経理

- ①社会福祉法人会計基準、関係法令及び経理規程に則り適切に事務を行う
- ②中長期的な修繕等の支出に備えた資金の積み立てを行う

III. 施設運営管理

- ①長期に安定した運営を行うため、適切な収支差額の確保

◎収入面

(1)目標入居稼働率 98%の達成

- ・入院による不在日数をできるだけ少なくする
→心身の状態変化の早期発見と早期対応
転倒骨折防止対策の実施
- ・空室ができてから新規入居者を受け入れるまでの期間をできるだけ短くする
→入居待機者のフォローアップ
待機順位上位の方の事前面接調査の実施
医療機関や地域包括支援センター等の関係機関に対する空き状況等の情報提供
- ・入居希望者の増加を図る
→広報宣伝活動を通じた地域への施設情報の発信
関係機関との連携による入居希望者の情報の取得
介護保険対象外の高齢者を入居対象とすることの検討

(2)要介護度の変更による収入増減への影響を最小限に抑える

- ・個々の心身の状況に応じた適切な要介護度区分に認定されていることの確認と変更の手続き

◎支出面

(1)コスト意識を持ち、経費を節減する

- ・光熱水や消耗品等の使用量の管理、使い方の見直し
- ・取引業者との契約内容の見直し、相見積の実施
- ・備品管理簿を作成し、重複購入の防止、死蔵品の活用

②人事管理、労務管理

(1)職員の専門性の向上を通して、サービスの質の向上と経営の安定を図る

- ・介護福祉士資格未取得者の資格取得に向けた働きかけと支援
- ・資質の向上を目的とした研修計画の作成と実施
施設内研修・勉強会の充実
施設外研修への派遣
- ・ユニットリーダー研修、喀痰吸引研修の受講促進
- ・勤続年数に応じた研修体系の構築の検討

(2)職員の職責及び職務内容に応じ、処遇の充実を図る

- ・介護職員処遇改善加算による介護職員の処遇改善の拡充
- ・介護職以外の職種の処遇改善の拡充
- ・職位、職責に応じた給与体系の構築

(3)職員の健康管理

- ・定期健康診断を通じた健康管理の啓発
- ・腰痛予防対策の実施

(4)働きやすい職場を目指した労働環境の整備

- ・有給休暇取得促進のための計画的付与制度の導入
- ・雇用形態の多様化に対応できる就業規則の見直し（嘱託職員就業規則の作成、短時間勤務制度の検討）
- ・繁忙な時間帯や土日祝日に限定した短時間労働者の採用促進
- ・定年年齢（現在 62 歳）の延長の検討
- ・業務効率化を目的とした ICT の活用
介護記録等の入居者処遇にまつわる記録の電子化
パソコンの新規導入及び買い替え
- ・介護ロボットの導入の検討
- ・職員会議、定例会議等による情報共有の促進

③地域社会との連携の強化

(1)宇治浦田町会、進修まちづくりの会との交流の促進、施設設備の開放、イベント協力

(2)幼稚園や保育園との交流、小中学校の体験学習、ボランティア等の受入の促進

④防災対策

(1)職員の役割分担を明確にし、消防訓練及び地震想定防災訓練を実施

(2)消防設備自主点検の継続

(3)備蓄非常食の入れ替え

(4)風水害対策も含め地域の実情に応じた災害対策を盛り込んだ消防計画の作成

⑤適切な衛生管理の実施

- (1)床掃除、窓掃除、厨房管理、浴槽水質管理

IV. 入居者援助

①施設サービス計画(ケアプラン)に基づきケアを行う

- (1)ケアプランを基に確実に日常のケアを行い、その実施状況の把握及び評価を的確に行う

- (2)介護情報、医療情報の一元化

②入居者の方の残存機能を活かしたケアを行う

- (1)毎日の生活のいろいろな場面で自然に体を動かすことで、機能の維持につながるという意識を持って介助を行う

③入居者の方の心身の状況の変化に迅速に対応するため、介護、看護、栄養、相談援助各職種間の連携を密にする

④重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応を強化する

- (1)褥瘡の予防及び悪化の防止

- (2)入居者の方の身体機能にあった福祉用具・介護用品の導入

- (3)入居者の方またはご家族の希望に応じた看取り介護の推進

⑤身体拘束を行わない介護を推進する

- (1)身体拘束に関する知識の習得、身体拘束禁止に関する啓発の実施

- (2)拘束を行わなくても安全に生活していただくための環境整備

⑥転倒等の事故や感染症を防止する

- (1)事故発生事例の検証、防止対策の実施

- (2)表皮剥離や内出血等の事故を減らすべく、従業者に対する意識付けと防止対策の検討

- (3)感染症を防ぐため手洗い・うがい・マスクの着用等の予防対策の徹底

- (4)感染症発生時の対応マニュアルの作成と必要物品の整備

⑦入居者の方の生活の質の向上を図る

- (1)ゆったりと団らんしていただける機会の提供(コーヒータイム)

- (2)季節感のある、入居者の希望に沿ったレクリエーションや創作活動の実施

- (3)地域のボランティアや専門家を招いての趣味活動の充実
書道、絵手紙、ヨガ

- (4)ご家族との交流の推進

- (5)快適に生活していただけるよう必要な設備の更新や改修の実施

- (6)買い物を楽しんでいただけるよう、訪問販売、買い物代行の実施

V. 給食

- ①新たな委託業者による、円滑な食事提供を早期に確立する。
- ②栄養管理情報をデータベース化し、多職種での情報共有を図る
- ③おいしく、楽しく食事をしていただける取り組みの継続する
 - (1)地元での食材調達を重視し、旬のもの、地元産の食材をメニューに取り入れる
 - (2)寿司等の生ものメニューの充実
 - (3)適温での食事提供に配慮する
 - (4)入居者のお誕生日メニュー、選択メニュー、バイキング形式等の提供
- ④重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応を継続する
 - (1)嚥下困難者の食べる楽しみに資するソフト食の提供
 - (2)食事量が低下してきた方に対する栄養補助食品の活用
 - (3)低栄養の方に対する改善策の検討
- ⑤30年度からの新規事業による食数増加に対応するため、厨房の拡張工事を行う